

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



2 月号

2017 (平成 29) 年
No. 149



味のちがいを楽しもう！

1月29日、大島文化センターで開催されたちよび塩ミニサミットにおいて、「味覚の授業」の公開講座が行われました。講師は津和野のイタリア料理店オーナーシェフ赤松健二さんで、味に関する基礎知識をはじめ、食材を大切にすることや、五感を使って料理を味わうことで感性を磨いてほしいことなど、試食などを通して子どもたちに分かりやすくお話をされました。(ちよび塩ミニサミット関連は6ページに掲載)



ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター
☎0820(22)2125
山口県消費生活センター
☎083(924)0999

強引な布団の訪問販売にご注意を!

【相談】

「羽毛布団の消毒、クリーニングを無料です」と突然男性が訪問してきた。無料と思い布団を見せると「打ち直し加工をしなくてはいけない。」と言われた。話を聞くうちに、やらなくてははいけないような気がしたが、代金は高額であるため断った。しかし、何度も勧められ、支払いは毎月1万円ずつの分割払いだから大丈夫と言われ、結局根負けして契約してしまっただけで、高額であるし、必要ないと思うので解約したいと思うができるだろうか。

【処理】

クリーニング・オフ期間内であったため、解除通知の書き方と出し方を助言した。あわせて、「無料で点検する」などと言って、販売目的を隠して訪問し、消費者の不安をあおり、高額な商品やサービスを販売するトラブル事例などについて情報提供した。

【ワンポイント講座】

訪問販売で、高額な布団の契約を強引にさせられたといった相談が全国の消費生活センターに多数寄せられています。突然、知らない業者が「点検に来た」と訪問した場合は、事例にあるように点検商法の可能性が高いので、

注意が必要です。

ドアを開ける前に訪問者や用件を確認し、必要なければきっぱり断り、「無料」と言われても、家の中に入れないことが大切です。また、一人では対応せず、家族や近所の人など周囲の人にできるだけ同席してもらおうようにしましょう。「特別に値引きする」と言われても、その場ですぐ契約せず、家族や周囲の人に相談しましょう。

契約しても、クリーニング・オフや契約の取り消しができる場合があります。訪問販売であれば、法律で定められた事項が書かれた書面を受け取った日から8日以内であればクリーニング・



玄関を開ける前によく確認を!

オフできます。その場合、布団など使用していても、そのまま返却できます。また、虚偽の説明により消費者が誤認して契約してしまった場合や、契約させるために事業者が消費者を脅迫したり困らせる行為を行った場合、帰ってほしいと言ったのに事業者が帰らないなど、不適切な勧誘があった場合は、契約の取り消しができます。

トラブルに遭う方の多くは高齢者です。トラブルを未然に防ぐためにも、日頃から声を掛け合い、本人や家の様子に変化がないか気を配ることも大切です。高齢者の家に不審な訪問者が来ているか、家の中に不要な品物や契約書などがないかなど、気を付けましょう。

少しでも、疑問や不安を感じた場合は、すぐに柳井地区広域消費生活センターまたは山口県消費生活センターにご相談ください。

■問い合わせ 周防大島町商工観光課
☎0820(79)1003



「うそ電話詐欺」被害防止のポイント

うそ電話詐欺の手口を知っている人でも詐欺の被害に遭っています!

- 常に新しい詐欺の手口を把握!
- 留守番電話機能を利用して犯人からの電話に出ない! などの対策で、被害に遭わないようにしましょう!



■問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110

お済みになりましたか
**軽自動車などの廃車や名義変更は
 4月1日までに**

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。4月1日までに廃車された方は平成29年度の軽自動車税は課税されません。軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄された方は必ず所定の手続きをしてください。



種別	窓口
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	周防大島町役場 各総合支所・出張所
軽自動車2輪 （125cc超～250cc以下）	全国軽自動車協会連合会山口事務所 ☎083（922）8877
2輪の小型自動車（250cc超）	山口運輸支局 ☎050（5540）2073
3輪・4輪軽自動車	軽自動車検査協会山口事務所（コールセンター）☎050（3816）3085

ください。また、転出や転入をした方も早めに住所変更手続きを済ませてください。

軽自動車などについての各種手続きは、販売店または所定の窓口へお願いします。なお、各種町税の納付には便利な口座振替をご利用ください。

軽自動車税減免申請の手続きについて

平成28年度に減免該当された方は「更新」対象者として、3月中旬に減免継続のための確認用通知書を送付します。内容を確認の上、期限までに手続きをしてください。

■問い合わせ

税務課
 ☎0820（74）1008

はじめまして！！わたしは、「みかんちゃん」。周防大島町環境センター（リサイクルセンター）のマスコットキャラクターです。周防大島の美しい環境を守るため、皆さんに正しいごみの出し方を教えちゃいます。よろしくね！



みかんちゃんの

ごみの出し方講座

「町指定ごみ袋」について

基本的なことだけど、ごみ出しには、必ず町指定ごみ袋を使うこと。そして、町指定ごみ袋には、必ず名前を記入すること。

名前が書かれた町指定ごみ袋を使うことにより、ごみの責任の所在を明らかにして、トラブルを未然に防いでいるよ。

なるべく町指定ごみ袋に入れてほしいけど、大きくて入らないものは、片手で持ち運べる程度の大きさ（1m四方未満）重さ（10kg未満）に、切ったり、ひもでくくったりしてまとめ、名前が書かれた町指定ごみ袋（大）を結び付けてね。「金属類」についても、「可燃ごみ」等と同様に、袋に入らない大きなものは、金属類用の町指定ごみ袋（緑色の麻袋）を必ず結び付けてね。

これらのルールが守られていないと、回収できないことがあるよ。しっかり守ろうね！

町指定ごみ袋は、町内の小売店や役場総合支所などで販売していて、売り上げの一部は、ごみの処理費用に充てられているんだよ。町指定ごみ袋には、可燃ごみ用、プラスチックごみ用、空カン用、ペットボトル用、金属類用、埋立ごみ用の6種類があるよ。可燃ごみ用とプラスチックごみ用は使い捨てだけど、その他は繰り返し使えるので大切に使ってね。

今回のポイント！

- 町指定の袋に名前を書いて出す
- 大きくて袋に入らないものは片手で持ち運べる大きさにして指定の袋を結び付ける（大きさは1m四方未満、重さは10kg未満）



■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820（79）1012

福祉タクシー、はり・きゆう等 施術費利用券助成申請の受付を始めます

平成29年4月以降、「福祉タクシー」および「はり・きゆう等施術費」の助成制度を利用される場合は手続きが必要となります。

4月以降も引き続き利用を希望される方、また、これから利用をしようとする方は、利用申請書を提出してください。（現在使用中の福祉タクシー券、はり・きゆう等施術料金割引証は4月以降利用できなくなります。）

福祉タクシー利用の助成

助成します。

有効期限

4月1日～平成30年3月31日

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康の増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部（基本料金）を助成する制度です。

申請手続き

○場所 各総合支所窓口・出張所・福祉課（たちばなヶアプラザ内）

持参するもの

身体障害者手帳1～4級
療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方および満80歳以上の方

・身体障害者手帳
・療育手帳
・精神障害者保健福祉手帳
・印鑑

交付枚数

人工透析患者：年間48枚
身体障害者等：年間24枚
満80歳以上：年間12枚

はり・きゆう等施術費の助成

内容

町内のタクシー業者を利用した場合に限り、基本料金を

老後の生活と心身の安定を図り、健康の増進に寄与することを目的に、あん摩・マツ

サージ・指圧・はり・きゆうの施術費の一部を助成する制度です。

利用対象者

満65歳以上の方

交付枚数

最大で年間48枚（1ヵ月4枚）

内容

町の指定する施術所で、はり・きゆう等の施術を行った場合に、1回につき、1術の場合に700円、併術の場合に800円を助成します。

有効期限

4月1日～平成30年3月31日

申請手続き

○場所 各総合支所窓口・出張所・福祉課（たちばなヶ

アプラザ内）

○持参するもの 印鑑

◎4月からご利用になりたい方は平成29年3月8日(水)まで

に申請してください。

問い合わせ

福祉課
☎0820(77)5505

戦没者等のご遺族の皆様へ 第10回特別弔慰金の申請について

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかによ

り、順番が入れ替わります。

4 前記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円

請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日まで
（請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

問い合わせ

福祉課
☎0820(77)5505

重度の障害のある方へ

特別障害者手当などが支給されます

重度の障害のある方で、日常生活において常に特別な介護が必要な方は、認定を受けることにより特別障害者手当などが受給できます。

【特別障害者手当】

対象

身体または知的・精神に重度の障害（※1）があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳以上の在宅障害者で、次のいずれかに該当する方。

① 重度の障害が二つ以上ある（内部障害の重複は一つの障

害として扱います）

② 重度の障害が一つあり、ほか

の障害（身体障害者手帳3級、療育手帳の障害の程度がA、精神障害）が二つ以上ある

③ 重度の障害が一つあり、その障害のため日常生活（動作）において常に特別な介護が必要

【特別児童扶養手当】

対象

身体または知的・精神に障害があり、次のいずれかに該当する満20歳未満の子どもを家庭で養育している保護者

■ 1級に該当する子ども

① 身体障害者手帳1・2級または3級の一部（※2）

② 療育手帳の障害の程度がA

■ 2級に該当する子ども

① 身体障害者手帳3級または4級の一部（※3）

② 療育手帳の障害の程度がB

※1 身体障害者手帳1・2級、知的障害者でIQ（知能指数）がおおむね20以下、

重度の精神障害

※2 下肢障害において、両足首から欠くもの

※3 下肢障害において、一

手当	支給額（月額）
特別障害者手当	26,830円
障害児福祉手当	14,600円
特別児童扶養手当	1級 51,500円
	2級 34,300円

対象

身体または知的・精神に重度の障害（※1）があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳未満の在宅障害児で、次のいずれかに該当する子ども。

① 重度の障害が一つ以上ある

② 知的障害（療育手帳の障害の程度がA）と身体障害（身体障害者手帳2級）の合併障害

下肢の機能の著しい障害以上

手当には支給制限があります

- ・ 本人または配偶者、扶養義務者の所得が一定以上あるとき
- ・ 社会福祉施設に入所しているとき
- ・ 3カ月以上入院しているとき（特別障害者手当のみ）

手当の認定については審査があり、該当にならない場合があります

手当によって必要な書類が異なります。詳しくは、福祉課へお問い合わせください。

■ 問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505

中学生医療費助成制度のお知らせ

周防大島町では子育て支援の一環として医療費の助成制度の対象児童を中学校3年生まで拡充しています。

中学校に入学される方は、ちびっ子医療費助成制度から中学生医療費助成制度に変更になるため、申請が必要になります。

■ 申請が必要な方

今年中学校に入学される方

■ 受給者証有効期間

4月1日～7月31日

（8月1日以降の受給者証につきましては、再度更新手続きが必要になります。）

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに、ちびっ子医療費助成制度を受給されている方には申請書類を送付していますので、手続きがお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

■ 手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

■ 問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505



広がる「ちよび塩」の輪

ちよび塩ミニサミット in 周防大島を開催しました！

1月29日に「ちよび塩ミニサミット in 周防大島」を大島文化センターで開催し、会場は大勢の来場者で賑わいました。当日は、講演会の他、減塩メニューの試食コーナーやJ-A山口大島のちよび塩弁当、地元パン屋ワンハートのちよび塩パン、丸久による減塩商品が販売されました。また、地元の旬の野菜や果物、特産品も数多く並び、企業や団体が会場を盛り上げ、ちよび塩を『見て、聴



▲減塩商品がズラリ。減塩への関心は高く様々な減塩商品が開発されています



▲「未来の体を作るのは食習慣。特に幼い頃からの味覚が重要」と佐々木先生

いて、触れて、味わい』楽しく学ぶ一日となりました。

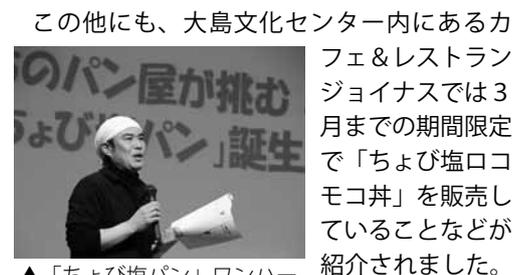
「ちよび塩」で「ゆつくり」食事を

「日本の子どもたちの食事摂取状況 保育所・小中学校の全国調査から見えた現状と課題」と題した、東京大学大学院教授佐々木敏先生の講演では、「高血圧や生活習慣病の発病は、35歳までの食塩の摂り方（減塩）で大きく決まるため、幼い頃からの食事がとても大事」であることや、食べる早さについても「早いほど肥満児が多くなる傾向にあり、『ゆつくり食べなさい』というだけでなく、大人が見本を見せてあげて」と、子どもの未来を守るためにも食事はとても大切で、周囲の大人が手本になってほしいと呼びかけました。

地域で取り組むちよび塩活動

「東和中学校『ちよび塩』の取り組み～学校・地域みんなで健康づくり～」と題して、同校の保健・給食委員会の広津のどかさん（3年）と安野里菜さん（2年）が、学校でのちよび塩の取り組みについて紹介し、「家族や地域みんなの健康のためにも、これからもちよび塩に取り組みたい」と抱負を述べました。

続いて、町内でパンを製造する嶋津朗暢さんが「まちのパン屋が挑む！ちよび塩パン誕生秘話」と題して、ちよび塩パンが誕生するまでの経緯などを紹介。従来の製法と正反対の「引き算」で美味しくしようと考え、食塩の3割カットを実現し、味や形にもこだわった減塩のパン「ちよび塩パン」を完成させました。このちよび塩パンは中央フードと道の駅サザンセトとうわで販売されています。



▲「ちよび塩パン」ワンハート代表の嶋津さん

五感で味わおう

午後からは、赤松健二シェフによる「味覚の授業」（表紙で紹介）が行われ、地元の小学生や保護者ら約50人が参加しました。赤松シェフは「味覚の発達は小学校高学年がピーク。子どもの頃から五感（視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚）を使って食事を

楽しんでほしい」と、味の種類や感じる仕組み、味付けの工夫などを説明。また、炒めた玉ネギやレモンの甘さを活かした料理の試食が行われたほか、命をいただくことの尊さなどについても話されました。

本大会は、健康増進計画推進委員をはじめ、関係機関・関係団体の方々の協力を得て開催することができました。心から感謝するとともに改めて地域が持つ力の大きさを実感しています。今後も町民一丸となってちよび塩に取り組み、5年後、10年後も元気で活力ある周防大島町を目指して健康づくりを促進していきたいと思えます。

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎ 0820 (73) 5504



▲「ただ食べるのではなく、どんな食材が使われ味付けされているか想像してみてください」と赤松シェフ

鍋婚

～みかん鍋を囲んで楽しい婚活～



写真はイメージです

周防大島観光協会では11月～3月の期間、島の名物料理「みかん鍋」を囲むカップリングパーティー「鍋婚」を開催しています。

みかん鍋をラッキーマイテムに恋とグルメを求める男女が周防大島で出会う、そんな素敵な機会を周防大島鍋奉行会（みかん鍋加盟店）が素敵に演出いたします。

御用改め・お目通り・みかん鍋御出座・みかん雑炊御出座・落着の順に鍋婚を進行、プロフィールカードやアプローチカードを活用して男女間のコミュニケーションをサポートいたします。

今シーズンも美味しいみかん鍋をご用意して鍋婚を開催中ですので、みかん鍋を食べてみたい方、何より素敵な出会いを期待される方は奮ってご参加ください。

また開催日時や会場につきましては周防大島観光協会までお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ

周防大島観光協会 ☎0820(72)2134

- 一、御用改め（後付）
受付にて差し障りない程度の個人情報をご記入してプロフィールカードを作成いただきます。
- 二、お目通り（自己紹介）
向かい合わせの方とプロフィールカードを交換、3分間の自己紹介をしていただきます。
- 三、みかん鍋御出座
全ての皆さんがお目通りできるような順次席替えをいたします。
- 四、みかん雑炊御出座
シメのみかん雑炊が登場！この時、意中の方のお名前をご記入いただきましたアプローチカードを回収いたします。
- 五、落着
カップリングの結果を個別にお伝えして鍋婚のお開きとなります。

ちよび塩 冬レシピ

白菜と春雨のしょうがスープ



今回は冬野菜の白菜がたっぷりとれるちよび塩レシピを紹介します。スープなどの汁物は食塩が多くなりがちですが、しょうがやねぎなどの香味野菜、ごま油の風味で、ちよび塩でもおいしく食べられるよう工夫しています。白菜はキャベツやもやしなどに変えても◎。1日1杯を目安に野菜をたっぷり入れて作りましょう！

材料	2人分
白菜	80g
にんじん	20g
ハム	1枚
春雨	15g
水	300ml
鶏ガラスープの素	小さじ1
しょうゆ	小さじ1/2
こしょう	少々
ごま油	小さじ1/2
しょうが（千切り）	10g
ねぎ	5g

〈作り方〉

1. 白菜は芯の部分は細切りに、葉の部分は2cm幅に切る。にんじんとハムは細切りにする。
2. 春雨は熱湯で戻す。
3. 鍋にごま油をひいてしょうがを炒め、香りが立ったら①の具材を炒める。
4. 分量の水を入れて煮立ったら、②の春雨を加え、Aで調味する。
5. 火を止めて小口切りにしたねぎを散らす。

〈1人分の栄養素量〉

エネルギー	58kcal
たんぱく質	1.5g
脂質	1.8g
食物繊維	1.3g
食塩相当量	1.0g

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所などにちよび塩レシピを置いてありますので、ぜひご利用ください。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

犬を飼われる皆さまへ



▼犬を飼い始めたら

生後 91 日以上の子犬を飼い始めた方は、町へ登録をしてください。

(登録には手数料 3,000 円が必要です。)

▼犬の登録内容に変更があるとき

①犬が死んだ場合

町へ死亡届を提出してください。

②町内に犬が転入した場合

前の自治体で交付された「犬の鑑札」や「狂犬病予防注射の案内通知」等を持参して、町で手続きをしてください。

③町外へ犬が転出した場合

転出先自治体の犬を担当する課に「犬の鑑札」などを提出して手続きをしてください。

④飼い主が変わったり住所変更した場合など

町で変更の手続きをしてください。

◆問い合わせ 生活衛生課
☎0820(79)1010

家畜飼養者の皆さまへ

全ての反芻獣・豚・馬・家禽は1頭、1羽からの報告が義務化されています

近年の宮崎県における口蹄疫や全国各地での高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえて、家畜伝染病予防法が改正され、家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、平成 23 年より家畜や家禽の所有者は、毎年 1 回、飼養している家畜や家禽の頭羽数および飼養衛生管理の状況について報告が必要となりました。

《対象家畜》牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのしし
《対象家禽》鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも

なお、小規模飼養者は家畜の種類と頭羽数のみの報告となります。小規模飼養者とは、

- 牛、水牛、馬 … 1 頭
- 鹿、羊、山羊、豚、いのしし … 5 頭以下
- 鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも … 99 羽以下
- だちょう … 9 羽以下

◆報告期限 3月7日(火)

◆提出場所 農林課または各総合支所、出張所

※報告書の様式につきましては、周防大島町役場農林課までお問い合わせください。または農林水産省の家畜伝染病予防法の改正ホームページからもダウンロードできます。

◆問い合わせ 農林課 農林振興班 ☎0820(79)1002
東部家畜保健衛生所 ☎0820(22)2416

●周防大島町農地賃借料情報

農地の区分		平均額	最高額	最低額
田(水稲)の部	基盤整備地域	10,500円	10,500円	10,500円
	未整備地域	10,800円	15,600円	5,300円
畑(普通畑)の部		7,100円	10,100円	2,800円
畑(樹園地)の部		4,200円	5,900円	2,500円

※農地の賃借の方法は、上記のほか、借賃の発生しない「使用賃借」(平成 28 年実績 233 筆)があります。

平成 28 年 1 月から 12 月までに締結(公告)された賃貸借(58 筆)における賃借料水準(10 a 当たり)は、左表のとおりとなっています。

■問い合わせ
農業委員会(農林課内)
☎0820(79)1002

農地の賃借料情報を提供します

消防団の活動服が新しくなりました



消防団員の活動服は、平成17年の整備以来使用していましたが、この度、消防団員制服基準の改正に基づき、新基準である難燃性素材活動服を再編交付金事業を活用し購入しました。

新しい活動服は、消防団員の安全確保を重視し、難燃性素材を使用するとともに、オレンジ色の配色を増やして、夜間活動時等の視認性を高めた仕様となっています。

今後も、消防団装備品の更新や新規導入を適宜行い、火災をはじめとする様々な災害に対応できるよう消防防災力の強化に努めていきます。

*事業費 1,602万円(再編交付金事業)

■問い合わせ 総務課消防防災班 ☎0820(74)1000

表彰

◆山口県消防クラブ連合会会長表彰
源空寺保育園幼年消防クラブ
珠山信孝さん(戸田)



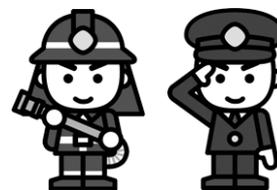
平成29年春季全国火災予防運動

消しましょう その火その時 その場所で (全国統一防火標語)

3月1日(水)から3月7日(火)までの7日間

火の用心7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。



火災予防優秀作品展

平成28年に募集した火災予防作品のうち金賞作品31点を展示します。

2月17日(金)~2月24日(金)
周防大島町役場大島総合支所
1階ロビー

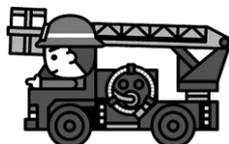
2月25日(土)~3月5日(日)
ゆめタウン柳井店舗内

◆問い合わせ

柳井地区広域消防組合
☎0820(23)7774

地域のみなさんと消防のつどい~防火フェスタ2017

日時 3月4日(土) 午前9時30分~正午
場所 柳井市南町ゆめタウン柳井駐車場
主催 柳井地区広域消防組合



内容アトラクション

消防マスキングテープ無料配布(9:15から先着100名に配布します)、柳井地区広域消防音楽隊による演奏、柳井消防署によるはしご車展示、幼年消防クラブによる防火演技、防災グッズ等大抽選会(9:40から先着200名に抽選券を配布します)、防火もちまき

展示・訓練コーナー

住宅用火災警報器の展示、消火器取扱い訓練、はしご車体験搭乗、消防装備品の展示および記念撮影、わたがしの配布(先着200名)

「郷土おおしま」発表大会

12月13日、「郷土おおしま発表大会兼山口県起業体験推進事業発表大会」が橘総合センターにて開催されました。

この発表会は、周防大島高等学校と連携する町内の4中学校が、ふるさとに対する誇りと愛着を育むことを目的として、それぞれの「総合的な学習の時間」等において行っている、「総合的な学習の時間」等において行っている、周防大島に関する学習や取り組みを発表する機会となつていきます。また、今年度は山口県の起業体験推進事業の指定を受け、城山小学校・東和中学校・周防大島高校の起業体験も発表されました。

レポート形式での発表や実演など発表方法も工夫され、興味を引く内容となっていました。司会進行も中学生と高校生が連携して行いました。今年度は新たに英語を使った地域貢献や、周防大島と姉妹島縁組を結んでいるカウアイ島

☆各校の発表内容☆

- 城山小学校
「ようこそ！城山総合マーケットへ」
(起業体験)
- 東和中学校
「アントレプレナーシップについて」
(起業体験)
- 「夢のかけはし」
- 安下庄中学校
「秘密のアゲノSHOW！」
- 大島中学校
「周防大島ふるさと再発見」
- 久賀中学校
「引山太鼓」
- 周防大島高校
「E I GOで地域へGO！」
「島・学・人 一つに繋げた海の市」
(起業体験)
- 「人生の応援歌を探して
～星野先生の心をつなぐ」
- 「島で輝く福祉の☆」
- 「レッツ！フラ！」



▲安下庄中学校の発表



◀周防大島高校フラの実演

があるハワイの文化を学び、フラを披露するなど新たな取り組みを知っていただくことができました。

この大会を契機に、地域の方の優しさや温かさなどに触れながら、地域への愛情を育むことができました。また、各校がお互いの発表を見ることにより、「郷土おおしま」について、知識と理解を深めるよい大会となりました。

■問い合わせ
周防大島高等学校
0820(77)1048

小中学校の環境整備事業を実施しました

教育委員会では、より良い教育環境をつくるため、今年度も種々の事業を実施しています。今回はその一部をご紹介します。

■空調設備設置事業

(総事業費5,557万8千円、内国庫補助金5,210万円)
明新小学校と森野小学校の普通教室に空調設備を設置しました。今後は、年次計画でこの事業を実施し、平成30年度には全ての小中学校の普通教室等に空調設備が設置される予定です。

■非構造部材天井等落下防止対策事業

(総事業費5,565万8千円、内国庫補助金1,874万円)
島中小学校・安下庄小学校・久賀中学校の屋内運動場の安全対策として、天井等落下防止ネット設置工事等を実施しました。

これで、天井等落下防止対策が必要とされた町内小中学校の屋内運動場の改修は全て完了しました。

改修を終えた久賀中学校の屋内運動場





▲みんなで踊った“最後の”大島音頭



みんなが集う場所「情島小中学校」

今年度末で休校となる情島小中学校。学校行事にはほとんどの島民の皆さんが参加してくださいますし、島の多くの行事も児童・生徒の参加がなくては成り立ちません。10月15日にふれあい学校祭を開催しました。9月から、学校前の岸壁に児童・生徒が描いていた休校記念の壁画を、昼食時間を利用して参加者全員が描き加え、完成させました。

数年後、この壁画を見に来た児童・生徒と島民の方が再会できることを期待しています。

20年前の思い出に笑顔（浮島小学校）

前夜の激しい雨が早朝には収まった10月9日に秋季大運動会を開催しました。今年度、創立70周年を迎え、約20年前に校庭に埋めたタイムカプセルの中身を披露しました。

当時の児童や教職員、保護者で懐かしい作文や作品、そして写真を手に取り、思い出を語り合いました。

また、島内の方の品も収められており、20年という時の流れを感じつつ、思い出の品を目の当たりにし、目頭を熱くされた人もいました。このように、島唯一の小学校が、島民の心の拠り所になっていることを実感した一日となりました。



▲思い出の品に目を向ける当時の児童・保護者

■問い合わせ 学校教育課 ☎0820(78)2204



電子黒板やタブレットを使った授業風景

■ICT（情報通信技術）教育推進事業

（総事業費2,234万5千円、内国庫補助金2,234万5千円）

子どもたちの情報活用能力を育成するため、小学校11校に無線LANやタブレット等を整備しました。昨年度は中学校に整備しており、これで、全ての小中学校でICTを効果的に活用できるようになりました。

■検定補助事業

（総事業費〈見込み〉144万5千円）

児童生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心を育てるため、述べ600人を超える児童生徒に、漢検・数検・英検の検定料の全額助成を行います。

■AED更新事業

（総事業費711万9千円、内国庫補助金711万9千円）

各小中学校や社会教育施設などに設置してあるAED（自動体外式除細動器）38台の更新等を行いました。

■問い合わせ 教育委員会総務課 ☎0820(78)0700

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

▶総数2万個の餅が舞った紅白餅合戦



2万個のお餅「周防大島まるかじり」

1月22日、第11回周防大島まるかじり（主催・周防大島まるかじり実行委員会）が、土居の日良居庁舎周辺で開催され、約7千人（主催者発表）の人数で賑いました。

「紅白餅合戦」と銘打つての餅まきは、この会場のほかに町内4カ所の役場庁舎前でも行われ、総数2万個もの餅がまかれました。また、タレントの清水国明さんや、昨シーズンで現役を引退した広島東洋カープの倉義和さんもゲスト参加され会場を盛り上げました。

会場内では町内の飲食店などが軒を連ね、名物料理や特産品などを販売。軽トラ市場も数多く出店し、恒例の「みかん鍋」も振る舞われました。



▲餅まき前にあいさつされる清水国明さん



◀倉さんのキャッチボール教室も行われました

いろんなあそび楽しいね

▶紅白に分かれて集団あそびを楽しみました



1月22日、親子ふれあい運動会が島中小学校講堂で行われ、親子21組34人が参加しました。これは、幼少期の運動の大切さを知ってもらおうと企画されたもので、ボール投げやボールキャッチ、一本橋などで運動能力のレベルをチェック。後半は、紅白に別れて様々な集団あそびに挑戦し、協力や工夫が必要な種目では、子どもたちは声をかけ合ったり、大人たちの協力も得たりしながら楽しい時間を過ごしました。

文化財を守れ！各地で防火訓練

文化財防火デーの一環として、1月25日に西屋代にある日本ハワイ移民資料館、1月29日には沖家室島で消防訓練が行われました。両地区あわせて消防団員や地域住民ら約200人が訓練に参加。被害を最小限に留めるためのバケツリレーや初期消火訓練など真剣に取り組みました。



日本ハワイ移民資料館（上）と沖家室島での放水訓練の様子



人権教育推進大会

1月26日、橘総合センターにおいて周防大島町人権教育推進大会が開催されました。式典では島中小児童による「島中太鼓」、安下庄中生徒による「ボディーパーカッション」によるオープニングセレモニーに続き、人権教育啓発作品の表彰などが行われました。

その後の記念講演は、フリータレントでヤスベエの愛称でおなじみの大谷泰彦さんが、「人生はいつも青空」と題して講演されました。



▶表彰式の様子
▲「人の心を青空にできるのは人なんです」とヤスベエさん



(株)丸久と包括連携協定を締結



▶協定書に調印を終え(株)丸久の田中社長(左)と握手を交わす椎木町長

周防大島町と株式会社丸久が地域活性化包括連携協定を結ぶことになり、1月10日、役場大島庁舎において締結式が行われました。

これは、地産地消や防災、福祉、環境対策、安全安心など、町民の暮らしに関わるものについて幅広く連携しようというもので、(株)丸久の田中康男社長は「地元農産品の販売や減塩などにも協力していきたい」とあいさつ。椎木町長も「災害時の生活必需品の確保などにこの協定が力を発揮していただければありがたい」と期待を述べました。

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

13

周防大島町定住促進協議会
☎0820(74)1007

東京に住んでいる友人が先日、周防大島へ遊びに来てくれました。周防大島はもちろん、山口県に来るのも初めてということなのでどこへ案内して何を食べてもらおうかと色々考えていたのですが、友人に島で一番行きたい場所を聞くと、「村上水軍の村上武吉公のお墓」という返事でした。友人は歴史が大好きなのです。偶然入った情報で村上水軍の末裔がいらっしゃる場所が分かり、その方を訪ねて歴史トークで盛り上がった後、迷いながらもやっとお墓に着くことができ友人は満足そうに帰っていききました。



▲内入の元正寺にある村上武吉公のお墓

てしまい、全長約4キロメートルの橋を向かい風の中、汗だくになりながら無言でひたすら自転車を漕ぐという経験や予想外のハプニングなどもありましたが、振り返ってみればすべてが笑い話。私は歴史に疎いので、友人が来なかつたら訪れることがなかったであろう場所に行く機会を与えてくれ、楽しい旅の思い出と一緒に作ってくれた友人に感謝していただきます。

さて、次回の海掃除は3月10日(金)午後2時から長浜の海岸で行います。みなさんのご参加お待ちしております。



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

- 各住宅の募集戸数
 - 久賀地区新開団地住宅 1戸
 - 大島地区広屋住宅 1戸
 - 東和地区伊保田東住宅 1戸
 - 東和地区沖家室住宅 1戸
 - 橘地区おれんじヒルズ 4戸
- 入居資格
 - ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
 - ・自ら居住するための住宅を必要としている人

（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みできません）

- ・ 地方税完納者
- ・ 公営住宅家賃完納者
- ・ 申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

- ※単身入居可
- ※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）
- ※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。
- ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。
- 町営住宅等
 - 各住宅の募集戸数
 - 久賀地区新開団地住宅 4戸
 - （高齢者向け） 4戸
 - 久賀地区新開団地住宅 2戸

- 久賀地区新開青木住宅 1戸
- 久賀地区八幡住宅 3戸
- 久賀地区西ヶ原住宅 5戸
- 久賀地区向津原上住宅 3戸
- 久賀地区向津原下住宅 5戸
- 久賀地区山下浜住宅 1戸
- 久賀地区砂田住宅 1戸
- 大島地区五反田住宅 2戸
- 大島地区第二中塚住宅 3戸
- 東和地区伊保田住宅 1戸
- 橘地区栄住宅 8戸
- 橘地区栄住宅（単身入居可） 3戸

※障害者の方は単身でも申し込みできます。

ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申し込みできません。

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

- ・ 入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）
 - ・ 同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）
 - ・ 現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- （町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申し込みできません）

・ 申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※高齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ申し込みできます。

■申込期間
2月15日(水)～2月28日(火)

■選考方法
応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃
所得に応じて決定

■入居について
入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合

支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ
生活衛生課
☎0820(79)1010

**周防大島町役場
非常勤嘱託職員募集**
○棕野出張所勤務

■募集人員
1名

■勤務内容等
・ 窓口での受付、電話対応その他接客業務
・ 簡単なパソコン操作
・ その他の事務補助全般

■勤務条件等
・ 月のうち10日程度勤務（2名の交代勤務）
・ 勤務日 月曜日～金曜日まで（原則として土、日、祝日は休み）
・ 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
・ 報酬額 町規定による

■採用期間
4月3日(月)～平成30年3月30日(金)（更新の場合あり）

■資格等
普通自動車運転免許

■申し込み方法
3月3日(金)必着で履歴書を

郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

久賀総合支所

☎0820(79)1000

○和田出張所勤務

■募集人員

1名

■勤務内容等

・窓口での受付、電話対応その他接客業務

・簡単なパソコン操作

・その他の事務補助全般

■勤務条件等

・月のうち10日程度勤務(2名の交代勤務)

・勤務日 月曜日～金曜日まで(原則として土、日、祝日は休み)

■採用期間

3月1日(水)～3月31日(金)

(更新の場合あり)

■資格等

普通自動車運転免許

■申し込み方法

2月21日(火)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

い。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2592

周防大島町平野417

東和総合支所

☎0820(78)1110

○車両による文書等の送達

■募集人員

2名

■勤務内容等

各庁舎相互間の車両による文書等の送達

■勤務条件等

・月のうち12日程度の勤務(2名の交代勤務)

・勤務日 月曜日から金曜日まで(土日祝日は休み)

・勤務時間 午前(8時30分～正午) 午後(午後1時～5時15分)

・報酬額 町規定による

■採用期間

4月3日(月)～平成30年3月30日(金)(更新の場合あり)

■資格等

4月1日現在の年齢が70歳未満であり、普通自動車免許を所有する者

■申し込み方法

3月3日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126・2

総務課 人事行政班

☎0820(74)1000

議会事務局臨時職員募集

■募集人員

2名

■勤務場所

大島庁舎内 議会事務局

■勤務内容等

議会事務局に関する業務(事務補助、簡単なパソコン操作)

■勤務条件等

・2名の交代勤務

・勤務日 週2日程度

・勤務時間 午前9時～午後5時

・賃金 町規定による

※勤務日、勤務時間についてはご相談に応じます。

■採用期間

4月3日(月)～9月29日(金)(更新の場合あり)

■申し込み方法

3月3日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126・2

周防大島町議会事務局

☎0820(74)1003

山口県大島防災センター

臨時職員募集

■募集人員

2名

■勤務場所

山口県大島防災センター(久賀)

■勤務内容等

・受付、案内および施設運営全般

・簡単なパソコン操作

■勤務条件等

・勤務日 月曜日館日を除く週3～4日程度(土・日等の勤務がありません)

・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

・賃金 町規定による

■採用期間

4月1日(土)～9月30日(出)(更新の場合あり)

■申し込み方法

3月3日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町小松126・2
総務課 消防防災班

☎0820(74)1000

特設人権相談所

日時 3月6日(月) 午前9時30分～正午
場所 東和総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505
※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

周防大島松山フェリー運休のお知らせ

伊保田港棧橋の補修工事により、2月28日(火)までフェリーが寄港できないため運休となり、柳井～三津浜間の直行便のみの運航となります。
お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご協力をお願いいたします。
■問い合わせ
周防大島松山フェリー(株) ☎0820(75)1575

星野哲郎記念館
臨時職員募集

■募集人員
1名

■勤務場所
星野哲郎記念館（平野）

■勤務内容等
受付・館内案内および清掃業務

■勤務条件等
・勤務日 週2〜3日程度（土日祝日、盆、年末年始含む月9〜10日程度の出勤。ただしシフト表による）

・勤務時間 午前8時30分〜午後5時30分

・賃金 町規定による

■採用期間
4月上旬〜9月30日（更新の場合あり）

■申し込み方法
3月3日（金）必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等
別途通知します。

■申し込み・問い合わせ
〒742-2301
周防大島町久賀5134
商工観光課公共施設管理班
☎0820（79）1003

周防大島町公営企業局
非常勤職員募集

■職種および募集人員
薬局助手 1名

■勤務先
周防大島町立東和病院

■採用予定日
4月1日

■勤務内容等
薬局内での薬剤師補助業務等

■受付期間
3月10日（金）まで

■申し込み方法
（平日8時30分〜17時15分）履歴書（市販可）を郵送もしくは持参してください。

■試験方法
面接試験

■申し込み・問い合わせ
〒742-2106
周防大島町小松1388-6
周防大島町公営企業局
総務部総務課
☎0820（74）2332

※詳細につきましてはお問い合わせください。

周防大島高等学校
福祉専攻科生徒募集（追加募集）

周防大島高校福祉専攻科では、平成29年度入学生を募集しています。

高校生、社会人の方、介護福祉士をめざしてみませんか。

■応募資格
高等学校等卒業または卒業見込の方（出身校や年齢に制限はありません）

■選考検査日
追加募集Ⅰ 3月6日（月）
追加募集Ⅱ 3月27日（月）

■出願期間
追加募集Ⅰ
2月7日（火）〜3月3日（金）
追加募集Ⅱ
3月8日（水）〜3月24日（金）

■問い合わせ
周防大島高校久賀校舎入試係
☎0820（72）0024
※詳しくは周防大島高校のホームページをご覧ください。

放送大学
4月生募集のお知らせ
放送大学では平成29年度第1期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。

心理、教育、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など幅広い分野を学べます。

■出願期間
第1回 2月28日（火）まで

■お問い合わせ
第2回 3月20日（月）まで

放送大学山口学習センター
☎083（928）2501
※資料を無料で差し上げていただきます。詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ
農林水産省中国四国農政局
山口支局
☎083（922）5412

■お問い合わせ
行うことができます。（申告時期は平成30年2月〜3月）

■問い合わせ
農林水産省中国四国農政局
山口支局
☎083（922）5412

■お問い合わせ
県内の中小企業で働く従業員の皆様のための共済制度です

事故や病気などの死亡、障害、入院等に対して幅広い保障や結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学に対し祝い金も給付します。

■特典
・事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金または必要経費として算入できます。

・全国宿泊施設利用料助成、人間ドック・脳ドック受診料助成、国家資格試験等受験料助成もあります。

■加入条件
・県内の中小企業の勤労者で、契約発効日の前日に健康な方

・年齢は、満15歳〜満71歳（子供は0歳〜満25歳未満）

・1カ月の掛金（1人分）は、
【1型】450円
【2型】2000円
【高齢者型】450円
【ファミリー型】500円

お知らせ

青色申告を始めましょう！

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り組んでみましょう。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を

■問い合わせ

周防大島町勤労福祉共済会
(商工観光課内)
☎0820(79) 1003

大島・日良居・東和グラウンドおよび防災広場の年間利用について

平成29年度に年間を通して利用を希望される団体等の申請を受け付けます。

■利用日

月曜日～日曜日
ただし、町主催・共催各種行事がある場合等は除く。

※利用日が重複した場合は調整・抽選する場合があります。
※詳細は申し込み先にご確認ください。

■申込締切

3月3日(金)(必着)

■申し込み・問い合わせ

○大島グラウンド
大島公民館

☎0820(74) 5300

○日良居グラウンド
橘公民館

☎0820(77) 0100

○東和グラウンド
社会教育課スポーツ振興班

☎0820(78) 5048

○防災広場

山口県大島防災センター
☎0820(79) 1133

農業者健康管理センターの年間利用について

平成29年度に年間を通して多目的ホールの利用を希望される団体の申請を受け付けます。

■申請要件

- ①小中学校、スポーツ少年団およびそれに準ずる団体
- ②大島郡体育協会加入団体およびそれに準ずる団体
- ③広く町民の健康増進を図る目的の団体

※いずれも、周防大島町内の団体に限りです。

■利用日時

月曜日～日曜日
午前8時30分～午後10時
(準備、片付の時間を含む)
ただし、12月29日～1月3日の休館日のほか管理上の都合や諸日程等により利用を制限させていただくことがあります。

希望の日時が重複した場合は、話し合いましたら抽選等により調整させていただく場合があります。

■申込期限

3月3日(金)(必着)

■その他

■その他
椋野体育館(旧椋野小学校体育館)も使用可能ですので、ご希望があればお申し出ください。

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館
☎0820(72) 2271

山口県自殺対策フォーラム2017

■日時

3月12日(日)
午後1時30分から3時30分
(受付 午後1時～)

■会場

山口県総合保健会館 2階
多目的ホール(山口市吉敷下東3丁目1番1号)

■内容

・講演「ストレスを味方にするヒント」
・講師 認知行動療法研修開発センター 理事長・精神

科医 大野裕先生

■入場料 無料

■問い合わせ

山口県精神保健福祉センター
☎0835(27) 3480

看護職の再就職を応援します！
再チャレンジ研修受講者募集(第1期)

■対象

未就業の看護職

■募集期間

3月17日(金)まで

■研修期間

4月～6月の間で5日程度

■研修会場

県内の協力病院

■内容

看護について講義・演習・

見学実習

■受講料 無料

■その他

3月7日(火)午後1時から山口県ナースセンター(防府市)において看護職未就業者のつどいを開催します。内容は交流会・輸液ポンプの使い方など。費用無料。無料保育あり。※詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ
山口県ナースセンター
☎0835(24) 5791

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします

2月27日(月)

- ★しまとびあスカイセンター
午前9時30分～11時30分
- ★農業者健康管理センター(久賀)
午後1時30分～4時

3月16日(木)

- ★東和総合センター
午前9時30分～11時
 - ★日良居庁舎
午後0時45分～1時45分
 - ★たちばなケアプラザ
午後2時45分～4時
- ※いずれも400ml限定となります。

■問い合わせ 健康増進課
☎0820(73) 5504

周防大島高校吹奏楽部第8回定期演奏会

～地域福祉のためのチャリティーコンサート～

今回も企画・演出に工夫を凝らしました。地域の皆さまに楽しんでいただけるよう頑張りますので、ぜひ会場にお越しください。(入場無料)

3月19日(日) 午後1時30分開演(開場午後1時)

橘総合センター
■賛助出演 安下庄中学校吹奏楽部ほか
■曲目 「演歌メドレー」「愛唱歌アルバム」「海の声」「情熱大陸」ほか

■問い合わせ 周防大島高校安下庄校舎(併上) ☎0820(77) 1048

催し

島のくらしをおすすめ
春コース
うどん打ち体験

- ・日時 3月2日(木)
午前9時～午後3時
- ・場所 実施者宅(東三蒲)
- ・体験料 1500円
- ・受入人数 5～6人
- ・募集締め切り 2月20日(月)
- ※昼食あり

- ・日時 3月5日(日)
午前9時～午後4時
- ・場所 周防大島町農産物加工センター(東安下庄)
- ・体験料 3000円
- ・受入人数 10人程度
- ・募集締め切り 2月22日(水)
- ※昼食あり

- ・日時 3月6日(月)
午前9時～午後4時
- ・場所 大島地区農産物加工センター(小松)
- ・体験料 3000円
- ・受入人数 5人

- ・募集締め切り 2月23日(木)
- ※昼食あり

ベーコンづくり

- ・日時 3月8日(水)
午前9時～午後4時
- ・場所 実施者宅(東三蒲)
- ・体験料 2000円
- ・受入人数 5～6人
- ・募集締め切り 2月24日(金)
- ※昼食あり

※申し込み多数の場合は抽選となります。
また、少数の場合は開催できないこともあります。
ご了承ください。

申し込み・問い合わせ

- 周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)
☎0820(79)1002

第8回竹きり大会

- ・日時 2月25日(土)
午前9時～午後3時
- ・場所 〔集合点〕ふれあいの館(西屋代)〔作業〕西屋代モデル竹林
- 参加料 無料
- その他 作業ができる服装、長靴等でお越しください。(手のこ、ヘルメットは会場に準備します。お持ちの方はご持参ください。

※昼食準備の都合上、事前に申し込みをお願いします。

申し込み・問い合わせ

- ・NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会
☎0820(74)2150
- ・NPO法人ふるさと里山救援隊(田中)
☎090(7505)0522
- ・美しい三浦を創る会(吉兼)
☎090(1186)2336

桜美観の森

第10回植樹祭開催

- ・日時 2月27日(月)
午前11時～午後0時40分
- ・会場 西三浦瀬戸(町営駐車場横広場) 大島大橋から三浦方面へ約300m付近
- 持参品 長靴・安全靴の着用(スコップ持参願えば幸いです)
- 参加料 無料
- その他 瀬戸貝の炊き込みご飯・瀬戸貝汁の昼食を準備します。
- 主催 美しい三浦を創る会
- 後援 周防大島町、山口県農林事務所
- 問い合わせ 美しい三浦を創る会(吉兼)
☎090(1186)2336

「四境の役」バスツアー

住民と奇兵隊の逆襲ドラマ「長州軍の反撃コース」をたどりま。

- ・日時 3月20日(月)
午前10時～午後4時(受付午前9時30分)
- 集合場所 橘総合センター(西安下庄)
- ※散会も同場所
- コース 開作～首切り地蔵～龍心寺～西蓮寺～笛吹峠口～帯石観音～天狗岩～国木峠～庄地・丸山～覚法寺～明治百年記念公園
- 参加料 500円
- 申込先 橘総合センター
☎0820(77)0100
- ※住所・氏名・年齢・連絡先等をお願いします。
- 問い合わせ 橘郷土会(尼崎)
☎090(4751)6218

子育て教室を開催します

スマートフォンやテレビ等は現代の子育て家庭にとって非常に身近な存在です。しかし、小さな子どもがメディアと接する機会が多いと様々な影響があると言われています。スマートフォンやテレビ等のメディアとのつきあい方、子どもの心を育てる関わり方について考えてみませんか。

- 日時 2月17日(金) 午後2時～3時
(受付開始 午後1時30分)
- 場所 日良居庁舎(土居) 2階 会議室1
- 演題 「子どもの心を育てよう！
～メディアとのつきあい方を考える～」
- 講師 国立病院機構柳井医療センター
臨床心理士 長村和美先生
- 問い合わせ 健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

※昼食等は各自ご用意ください

主催

- 周防大島町文化振興会
橘郷土会

後援

- 周防大島町教育委員会

募集定員 50名

募集期間 3月1日(水)～3月10日(金)

(定員になり次第締め切りします)

申込先

- 橘総合センター

☎0820(77)0100

※住所・氏名・年齢・連絡先等をお願いします。

問い合わせ

- 橘郷土会(尼崎)

☎090(4751)6218

竜崎温泉温水プール指導日
(2月21日～3月20日)

実施日	
2月	21日(火)、23日(木)、24日(金)、28日(火)
3月	2日(木)、3日(金)、7日(火)、8日(水)、9日(木)、10日(金)、14日(火)、16日(木)、17日(金)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

周防大島町防災講演会

「来る地震から大切な人を守るため出来る事」

〈入場無料〉

- 日時 2月26日(日) 午前10時～
- 場所 山口県大島防災センター(久賀) 多目的ホール
- 講師 危機管理教育研究所 代表 国崎信江さん



- 参加者 先着300名
- ※ご来場の方には、もれなく防災グッズをさしあげます。

- 問い合わせ 総務課消防防災班
☎0820(74)1000

ホ元ですか？
こちらは 保健師です

いつまでも自分らしく暮らし続けるために
寒い日が続きますが、体調を崩されていませんか。
身体の調子が悪いとき、一人では生活が
しづらいつ感じたり、不安な気持ちになっ
た経験はありませんか。高齢になり、若い
頃よりも身体機能が低下してくると、尚更
そういった気持ちが強くなると感じます。
みなさんは、高齢になり、病気になるた
り、介護が必要になったとき、どこで、ど
のように過ごしたいですか。住んでいる環
境や家族の状況が違うため、意見は様々だ
と思えますが、今年度、在宅医療について
研修会をした際のアンケート結果では、約
5割の方は「自宅で過ごしたい」と回答さ
れた反面、約3割の方は「自宅で過ごすこ
とは難しい」という回答でした。中でも「家
族に迷惑をかけたくない」という意見が多
いことが印象的でした。周防大島町では、
高齢者の独居や夫婦世帯が多く、遠方の子
どもに迷惑をかけたくないという思いもよ
く分かります。本人・家族と、どちらの思
いも大切ですので、日頃からしっかりと話を
しておきましょう。

周防大島町保健師
松本 可奈子
(介護保険課 地域包括支援センター)

みなさんの「出来る
限り住み慣れた家で
自分らしく過ごした
い」という想いを支え
る医療として『在宅医
療』という制度があり
ます。在宅医療とい
うと、よく分からない
という方も多いと思
いますが、病院に通
うことが難しくな
っても、お医者さん
が自宅に来て診療
をしたり、必要
であれば歯医
者さんや薬剤師
さんもお宅
で支援が出来
る制度です。今
年度より、地
域包括支援セ
ンターでは、
在宅医療につ
いて分かりや
すく紹介する
ため、寸劇を
入れた研修会
を開催してい
ます。もしも
場合の選択肢
を知っておく
と、いざとい
うときに役立
ちます。来年
度も開催し
ますので、制
度について一
緒に勉強しま
しょう。
高齢者に関
する相談窓口
は地域包括支
援センターで
す。何か困り
事がありました
らお気軽に
ご相談くださ
い。

■問い合わせ
介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506



在宅医療研修会 寸劇の様子

2月		3月	
21日(火)	育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター1階和室〉	6日(月)	特設人権相談所〈9:30～12:00 東和総合センター(平野)〉
22日(水)		7日(火)	
23日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター(小松)〉	8日(水)	ちょび塩の日PR活動 〈10:30～12:30 Aコープ東和店(平野)〉 ちょびトレ会(当日参加可・参加費無料) 〈13:30～15:00 周防大島町総合体育館(西方)〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
24日(金)		9日(木)	
25日(土)	竹きり大会〈9:00～15:00 西屋代モデル竹林〉	10日(金)	育児相談〈10:00～11:30 日良居庁舎(土居)〉 島くらす海そうじ〈14:00～15:00 長浜海岸〉
26日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310〉 防災講演会 〈10:00～ 山口県大島防災センター(久賀)〉 安下庄海の市〈10:00～15:00 橘グリーンパーク横〉	11日(土)	
27日(月)	献血〈9:30～11:30 しまとびあスカイセンター(小松)〉 〈13:30～16:00 農業者健康管理センター(久賀)〉 桜美観 第10回植樹祭〈11:00～12:40 西三蒲瀬戸)〉	12日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉
28日(火)		13日(月)	
3月		14日(火)	
		15日(水)	3歳6か月児健康診査〈13:30～(受付) 日良居庁舎(土居)〉
		16日(木)	献血〈9:30～11:00 東和総合センター(平野)〉 〈12:45～13:45 日良居庁舎(土居)〉 〈12:45～16:00 たちばなケアプラザ(西安下庄)〉
		17日(金)	
		18日(土)	
1日(水)		19日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉 周防大島高校吹奏楽部定期演奏会 〈13:30～ 橘総合センター(西安下庄)〉
2日(木)	認知症相談日〈9:00～16:00 日良居庁舎(土居)〉 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506	20日(月)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822)〉
3日(金)	こころの相談会《要予約》 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504	健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	
4日(土)			
5日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152)〉		

《3月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	8日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	8日(水)	10:00～10:30
HIV抗体検査	8日(水)	14:00～16:00
HIV抗体検査(夜間)	8日(水)	17:00～19:00

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	9日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	21日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	24日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期（普通徴収）

【第4期分】 固定資産税

【第8期分】

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

納期限 2月28日(火)

人の動き（2月1日現在）※増減は対前月比

人口	17,204人	(33人減)
男(日本人)	7,829人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 7人 転入 26人 小計 33人 減：死亡 42人 転出 24人 小計 66人</small>
女(日本人)	9,282人	
外国人	93人	(増減なし)
世帯数	9,660戸	(11戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成28年12月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
37	1	53
前年比		
-11	±0	-3

物損事故件数		
件数	前年比	増減
324	前年比	±0

このコーナーはPDF版では掲載していません。

やぐば窓口通!信

きんさいよ 「住所変更届」

春は新しい生活がスタートする、何かと慌ただしい季節です。お住まいを変更される方は忘れずに住所変更届をお願いします。

住所変更届の際には届出人の確認をさせていただきます。免許証など本人確認資料(写真付きであれば1種類/写真付きでなければ2種類)を印鑑といっしょにご持参ください。

また、同じ世帯ではない方が代理で住所変更届に来られる場合は委任状が必要です。委任状の書式は任意のもので構いませんが、町のホームページからダウンロードすることもできます。

それに加えて…

お持ちの個人番号カード(マイナンバーカード/プラスチック製)あるいは個人番号通知カード(紙製)に住所変更の処理を行いますので役場窓口へご持参ください。



■問い合わせ 久賀総合支所 ☎ (79) 1000
大島総合支所 ☎ (74) 1001
東和総合支所 ☎ (78) 1110
橘総合支所 ☎ (77) 5500